

“坂井市社協は、あなたと一緒にあなたらしい幸せづくりを目指します。”

社協のHOTな情報をお届けします！

# むーぶ



**坂井市社協事務局だより**  
2020.6 (第94号)  
発行：坂井市社会福祉協議会

Topics

## 第3次かたいけのプラン 策定始まります！

坂井市社協では、皆様のご協力のもと「第2次地域福祉活動計画(かたいけのプラン)」を推進中ですが、「坂井市地域福祉計画」(福祉保健総合計画の一環)策定に合わせ、方向性等を一緒にするために、前倒しにし、一体的に策定をすることになりました。

今後の計画策定の予定について、お知らせします。

### 第3次地域福祉計画・活動計画の策定方法 (イメージ)

策定委員会を一体的に設置

市地域福祉活動計画

市地域福祉推進計画

支部住民福祉活動計画

当事者団体  
ヒアリング

各支部社協委員会で策定

ボランティア等  
アンケート

地区懇談会で意見聴取

互いに補強・  
補完する関係

坂井市社協

坂井市

地域福祉活動計画

地域福祉計画



福祉のまちづくり

坂井市  
福祉保健総合計画

市地域福祉計画

高齢者、障がい者、児童等の福祉の各分野における共通的な事項を横断的に記載し、上位計画として位置付け。

策定委員会は、7月から6回ほど開催され、3月には策定終了予定です。

## どうして計画が必要なの？

### 1 地域福祉計画とは

- 社会福祉法第 107 条に定められています。
- 市町村が、地域福祉推進の主体である地域住民等の参加を得て、地域生活課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策の内容や量、体制等について、多様な関係機関と協議の上、目標を設定し、計画的整備していくことを内容とする。

### 2 地域福祉活動計画とは

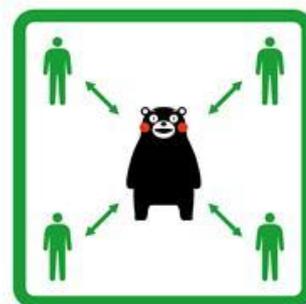
- 任意の計画です。
- 市町村社協の呼びかけのもと、地域住民・当事者をはじめ、地域において福祉活動を行う関係者や各種のボランティア・NPO、さらには保健・福祉・医療の専門機関等が集い、相互に協力して策定する民間の行動計画（アクションプラン）である。
- その大きな特徴は、住民自身で作る計画であり、文字通り、住民が地域で福祉活動を行うためのアクションプランである。



## 【 社協事務局の主な動き 】



- ☆ 社協運営施設 7月から開館します。  
春江総合福祉センターいちい荘  
坂井老人福祉センター志游館（坂井健康増進センター）
- ☆ 地域介護予防活動（あい愛サロン、陽だまりサロン、友遊クラブ、おいでの会） 7月から再開します。  
感染防止対策を講じるため、時間短縮等事業内容を一部変更します。
- ☆ 地域福祉活動 高齢者関係は7月から、その他は6月から再開します。  
感染防止対策を講じるため、多人数での会合や行事、会食を伴うものなどは、活動内容を一部変更、もしくは中止します。
- ★ 社協関連行事 今年度は中止します。  
あい愛まつり（三国）  
ボランティアのつどい（丸岡）



くっつかないモン  
#KeepDistance